

教育文化委員会報告書（案）

平成31年 月 日

北九州市議会議長 井上秀作様

教育文化委員会委員長 藤沢加代

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 地域コミュニティのあり方について

本市の地域コミュニティを取り巻く状況は厳しさを増しており、生産年齢人口の減少や高齢者、単独世帯、共働き世帯の増加などにより、自治会加入率は、年々減少傾向にある。

このような中、今後も安全・安心で住みやすいまちを維持していくためには、市と自治会が連携し、地域の課題解決に向けて取り組むことが求められている。

本委員会は、このような点を踏まえ、自治会活性化の取り組みや自治会の加入促進、脱会防止の活動等について調査を行うこととした。

(2) スポーツ・文化振興について

本市は、「北九州市スポーツ振興計画」及び「北九州市文化振興計画」に基づき、スポーツ、文化の振興に積極的に取り組んでいる。

このような中、スポーツにおいては、スタジアム（平成29年2月供用開始）や桃園市民プール（整備中）など大規模大会に対応可能な施設の有効活用策や、北九州マラソンなどスポーツイベントの充実、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020」という。）を契機としたスポーツの振興などが課題となっている。また、芸術・文化においては、美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」の実施や、「創造都市・北九州」の実現に向けたさまざまな取り組みが計画されている。

本委員会では、本市の魅力を国内外へ広く発信し、シビックプライドの醸成につながる、これらのスポーツ、文化の取り組みについて調査を行うこととした。

(3) 図書館の利活用と子どもの読書習慣の定着について

本市は、全国で初めてといわれる子供の読書に特化した「北九州市子ども読書

活動推進条例」(平成27年7月施行)や、「新・北九州市子ども読書プラン」(平成28年3月策定)に基づき、さまざまな施策を通して子供の読書活動の推進を図っている。平成30年12月には、市立図書館の児童部門のセンター的役割を担う「子ども図書館」が新たに設置されたところである。

子供時代の読書活動は、子供が充実した人生を送るために必要となる考える力、感じる力、想像する力、表現する力等を身に付ける上で極めて重要であることから、本委員会では、子供の読書習慣の定着に向けた市立図書館や学校図書館における読書環境の充実、読書習慣の形成に向けた取り組みについて調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 地域コミュニティのあり方について

○ 平成29年5月10日 教育文化委員会

本市の地域コミュニティのあり方について、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、本市の地域コミュニティを取り巻く状況、地域コミュニティの活性化に向けた主な取り組み、平成26年度市民意識調査の結果に関するものであった。

(説明要旨)

- ・ 本市の自治会加入率は、平成18年度の78.5%から平成28年度は68.6%に減少している。
- ・ 加入率減少の主な要因として、生産年齢人口の減少や、単独世帯の増加、共働き世帯割合の増加が挙げられる。
- ・ 地域コミュニティの活性化に向け、コミュニティの必要性を紹介したパンフレットの全世帯配布や、マンション等集合住宅における自治会未加入者対策の実施、防犯灯の設置や維持管理の支援等を行っている。
- ・ 市民主体のまちづくりについての市民意識調査(平成26年度)によれば、住民主体のまちづくりが必要かという問いに、89.4%が必要と回答している。一方、地域活動への参加経験がない人が半数近くに及んでおり、意識が行動に結びついていない状況が浮き彫りになった。

《委員の主な意見》

- ・ PTA活動の参加経験者を自治会活動へつなげる工夫を考えられたい。
- ・ 企業との交流活動を推進されたい。
- ・ 特定の人に負担が偏らないよう、自治会への業務委託のあり方について検討されたい。

○ 平成29年11月22日 教育文化委員会

自治会の取り組みの研究として、徳力団地自治会の事例について、当局から説

明を受けた。

(説明要旨)

- ・ 徳力団地では、本市平均よりも高齢化が進展する中、自治会役員の熱意と献身的な活動を核として、見守りが必要な高齢者を対象とした食事会の開催や団地集会所における健康づくり、子どもの居場所づくりの取り組み等、多様な自治会活動を住民の発意によって自治会が主体となって行っている。
- ・ UR都市機構から支援を得られている特殊なケースであるものの、大学等との連携が行われているなど特徴的であり、地域コミュニティの共助を考える上で参考となるものである。
- ・ 課題として、役員の後継人材の不足や自治会加入率の低下(加入率5割弱)、財政的な問題などが挙げられる。

《委員の主な意見》

- ・ 徳力団地はURや大学等、他の団体との協力体制が構築されている特殊な例であり、他の地域へ当てはめることは困難。例えば、一般化できる取り組み事例や、逆にもっと厳しいところの事例なども取り上げてほしい。
- ・ さまざまな取り組みを行っているにもかかわらず加入率は低い。自治会の加入率を上げるための方策を検討すべき。
- ・ 加入率を上げるには子育て世代の加入が必要。学校と地域との連携を更に推進すべき。

○ 平成30年5月17日 行政視察(仙台市)

仙台市における地域コミュニティの活性化について視察を行った。

仙台市では、東日本大震災をきっかけに地域の人々の交流や支え合い(共助)の重要性が市民の間で再認識され、防災を初めとした様々なまちづくり活動が活発に行われるようになった。自治会加入率は政令市の中でも高水準である。(仙台市79.7% 北九州市68.6%)

仙台市民の6割が集合住宅に居住していることから、マンションにおける町内会の形成促進に重点的に取り組んでおり、市独自の制度である「防災力向上マンション認定制度」の導入により、共有財産であるマンションをみんなで協力して守る意識が醸成されるとともに、防災活動の継続実施により顔の見える関係づくりが促進され、良好なコミュニティが形成されるようになった。

町内会への活動支援については、加入世帯数×530円を交付する町内会育成奨励金や、集会所建設補助等を行っている。

今後は町内会だけでなく地域課題に応じて、地域の社会資源(学校、商店街、NPO等)との連携、協働を推進することで地域の活性化を図っていきたい等の説明を受けた。

○ 平成30年7月25日 教育文化委員会

自治会・町内会への加入促進について、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、自治会加入率の推移や平成29年度に実施した市民意識調査の結果、今後の自治会への加入促進に向けた取り組みに関するものであった。

(説明要旨)

① 自治会加入率の推移

平成29年度の加入率は、平成28年度から1.1ポイント減少し、67.5%となった。

高齢化の進展や共働き世帯の増加等による、町内会役員のなり手不足等の理由で、町内会が解散するケースがふえている。

② 平成29年度市民意識調査の結果について

- ・ 住民主体のまちづくりについて、80%以上が必要と感じている一方で、地域活動の参加経験がない方が45%おり、意識は持っていないながら行動に結びついていない状況。
- ・ 地域活動に参加している理由は、地域の人と触れ合えるから、地域活動に参加することが当然であるから、地域の情報を得ることができるからといった意見が多い。
- ・ 地域活動に参加したことがない理由は、地域活動する時間がない、特に理由はないという意見、地域の団体のことがよくわからないの順。
- ・ 自治会、町内会に加入していない理由は、加入しなくても日常生活に支障がない、加入を勧められたことがない、役員になりたくないの順。

③ 今後の加入促進の取り組みについて

ア 市自治会総連合会における活動方針等について（4つの柱）

- ・ 災害時等に強い自治会づくり
- ・ 役員の業務負担の軽減
- ・ 地域活動の担い手を増やす
- ・ 自治会の信頼性の向上につながる情報発信

これらの活動方針に沿って、各自治会での加入促進や脱会防止に効果がある活動事例やノウハウを、自治会の間で情報共有して、ほかの地域にも広めていく。

イ 市と自治会との連携による取り組み

- ・ 自治会の重要性や活動意義の理解促進
加入促進・脱会防止事例集の活用、加入促進ポータルサイトによる情報発信など
- ・ 自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援
マンション建設会社や管理会社等への早い段階での働きかけ、転入者ウェルカムパスポート事業による市外からの転入者の加入促進など
- ・ 活発な活動を行うための自治会組織の強化に向けた支援
防災リーダー研修の実施、地域デビュー手引書の活用など

《委員の主な意見》

- ・ 新築マンションなどで、町内会長や自治会からの要請があれば、コミュニティ支援課が同行するなどして、きめ細かな加入の働きかけを行政としてバックアップしていただきたい。
- ・ 加入促進ポータルサイトを、若者にもっとPRするなどして推進されたい。
- ・ 防災や減災対策というのは自治会加入のきっかけになるので、自治会が果たしている役割を広く知ってもらうよう努められたい。

○ まとめ

少子高齢化の進展とともに、子供や高齢者の見守り、防災活動など、地域コミュニティの中心的な担い手である自治会が果たす役割はますます重要になっている。このような中、本市の自治会加入率は低下し続けており、自治会の活性化、加入促進は喫緊の課題である。

活動事例として報告のあった小倉南区徳力団地自治会においては、加入率が市の平均より低いにもかかわらず、子供から高齢者まで多彩な自治会活動が行われている。これは、徳力団地自治会がUR、大学等の地域資源をうまく活用した事例であると言えるであろう。一方で、各自治会が抱える個別具体的な課題には、それぞれ寄り添った支援が必要である。

平成29年度市民意識調査結果によれば、80%以上が住民主体のまちづくりが必要と答えているが、一方で地域活動に参加経験がない人は45%に上っており、このギャップをどう埋めるかが課題である。地域活動に参加するにはきっかけが必要であり、その第一歩として、経験がない人へどのようにして参加を呼びかけるかが重要と考える。その手助けを行政ができるのではないだろうか。

現在、自治会と協力して取り組んでいる加入促進のための事業とあわせて、より実効性のあるものとなるよう今後の取り組みに期待したい。

(2) スポーツ・文化振興について

○ 平成29年5月17日 行政視察（石川県金沢市）

金沢21世紀美術館では、平成18年度から、金沢市内にある67校の小学校と特別支援学校で学ぶ小学4年生を対象に「ミュージアム・クルーズ」と題した作品鑑賞プログラムを継続的に実施している。

実施アンケートでは、95%の子供たちが再来館を望んでおり、ミュージアム・クルーズを通じた美術館体験を学校活動の一環として実施する意義は大きい。

本事業が「4年生の年間行事」として学校内で定着したことにより、学校と美術館の双方で、子供たちが作品と出会うための環境整備への理解が深まっている。また、子供たちの美術館体験をサポートするクルーズ事業のボランティア（69名）の中には、本プログラムの体験が、後のボランティア参加につながった人もいる等の説明を受けた。

○ 平成29年8月10日 教育文化委員会

本市のスポーツ振興に向けた総合的な計画である「北九州市スポーツ振興計画(改訂版)」について、当局から説明を受けた。

主な説明は、計画改訂の主旨、改訂版の基本理念と目指す姿(目標)、改正ポイント、平成29年度の主な取り組みに関するものであった。

(説明要旨)

① 計画改訂の主旨

平成23年9月に策定した北九州市スポーツ振興計画の前期5年を検証するとともに、社会情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえて、後期5年間の計画として、平成28年9月に改訂。

② 改訂版の基本理念と目指す姿(目標)

計画の基本である基本理念や三つの目標、五つの政策については、計画策定当初と同様。

③ 主な改正ポイント

- ・ 基本施策に「オリンピック・パラリンピック等への協力・参画を契機としたスポーツの振興」を追加。更に、キャンプ地誘致を成功させるためには、市民が一丸となった開催機運の醸成が重要であることから、それらの取り組みをあわせて追加。
- ・ 基本施策「みるスポーツに対応する高規格・大規模施設の整備」に、大規模国際大会誘致の視点を追加。
- ・ 施設整備等の分野において、公共施設マネジメント実行計画(スポーツ施設分野別計画)を盛り込み、基本施策を拡充。など

④ 平成29年度の主な取り組み

- ・ 夢・スポーツ振興事業…実施種目を8種目から10種目に拡大
- ・ 北九州マラソン…フルマラソンの定員拡大、海外ランナー枠の新設
- ・ 北九州スタジアム維持管理事業…市民が気軽に参加できるスポーツイベント、大会の誘致、開催
- ・ 桃園市民プール整備事業…新築工事の実施設計及び既存建物の解体・撤去など

《委員の主な意見》

- ・ スポーツを競技ではなく余暇で楽しみたい人のニーズを把握されたい。
- ・ オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地誘致により、スポーツ施設の市民利用に制限がかかることがないよう慎重に進められたい。
- ・ カヌー等水辺のスポーツの振興のため、水辺の開放など環境整備の推進に努められたい。
- ・ アスレチックやプレイパーク等の設置について検討されたい。

○ 平成29年10月18日 教育文化委員会

東京2020を契機としたスポーツの振興について、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、スポーツ振興計画での位置付け、事前キャンプ実施チームの誘致状況、タイとの交流、東京2020に向けた連携体制の構築、主な大規模国際スポーツ大会等の誘致状況に関するものであった。

(説明要旨)

① スポーツ振興計画での位置付け

平成28年9月に改定した北九州市スポーツ振興計画において、東京2020を初めとする大規模国際スポーツ大会の開催を契機に、本市のスポーツの振興はもとより、まちのにぎわい、活性化につなげていくことが重要であるとの方向性が示された。

② 事前キャンプ実施チームの誘致状況

・タイ

平成28年6月 タイ王国スポーツ公社とスポーツ連携及び交流に関する覚書締結

平成29年7年 タイ卓球協会とキャンプ実施に関する覚書締結

・インドネシア

これまでの同国と本市との間での環境交流などを足がかりとして、覚書締結に向けた協議と競技団体へのアプローチを継続。

・フィンランド

同国オリンピック委員会の大会運営ディレクターが、平成29年6月に本市を視察。

③ 大規模大会開催及びキャンプ地誘致に関するタイとの交流

平成28年1月、タイを相手国に東京2020のホストタウンの登録団体に決定。これまでに、卓球ジュニアチームによる本市でのキャンプの実施、本市で開催されたパラ・パワーリフティングジャパンカップへのタイ選手の出場、タイからの学生を対象にした文化・スポーツ研修の実施、北九州マラソンへの選手の参加など、交流を進めている。

④ 東京2020に向けた連携体制の構築

平成26年7月に、北九州市大規模国際大会等誘致委員会を設置。平成28年12月に、日本オリンピック委員会とパートナー都市協定を締結。更に、市内の大学などとスポーツ分野における包括連携協定の締結も進めている。

⑤ 主な大規模国際スポーツ大会等の誘致状況

ワールドラグビー女子セブンズシリーズ、卓球ジャパンオープン萩村杯、ワールドパラパワーリフティングアジア・オセアニアオープン選手権大会など、大規模国際スポーツ大会の開催。ラグビーワールドカップ2019日本大会におけるウェールズ代表チームによる事前キャンプの決定。

今後もキャンプ地誘致の成功に向けて、さまざまなニーズへの対応や課題の解決にスピード感を持って取り組み、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進していく。

○ 平成30年1月31日 教育文化委員会

北九州市立文学館の取り組みについて、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、北九州市文化振興計画改訂版（概要）、文学館の取り組み、文学館展示リニューアル基本計画に関するものであった。

（説明要旨）

① 文学館の設置目的

本市ゆかりの文学者の顕彰と次世代への継承を目的に、平成18年11月に開館。文学の街・北九州の発信拠点として、調査・研究を生かした企画展や講演会の開催、全国規模の文学賞など、文学の普及・啓発に取り組んでいる。

② これまでの取り組み

- ・ 近年は、「赤毛のアン展」、「ブンガク最前線-北九州発」、「司馬遼太郎展」など、より多くの市民が興味を持つ企画展を開催し、入館者は年間2万人を超えている。
- ・ 講演会や文学館文庫の発刊等、文学館内外での活発な教育普及活動を展開。
- ・ 火野葦平や橋本多佳子、宗左近などの資料の寄贈・寄託を受けるなど、貴重な文学資料の受け皿として機能。
- ・ 林芙美子文学賞や子どもノンフィクション文学賞、詩のコンクールなどを実施。

③ 文学館における課題

- ・ 小倉城周辺の外国人観光客の増加への対応。
 - ・ 平成以降に登場した作家の紹介ができておらず、来館者についても小・中学生などの若年層が少ない。
- など、文学館の展示のあり方にも変革が求められてきている。

④ 展示リニューアル基本計画の策定

文学館が抱える課題を踏まえ、学識経験者等で構成する北九州市立文学館展示リニューアル懇話会などの意見も参考に、平成29年12月に北九州市立文学館展示リニューアル基本計画を策定した。

・ 展示リニューアルの基本理念

「まちの記憶を刻み、まちの誇りを未来につなぐ文学館」

・ リニューアルの整備方針（3つの柱で構成）

ア みんなの文学館 ～みんなで学び、育てる文学館～

イ 楽しい文学館 ～誰もが楽しく集える文学館～

ウ 広がる文学館 ～広く羽ばたく文学館～

・ 今後のスケジュール案

平成30年度から、本計画に基づいた設計に着手し、東京2020で実施される文化プログラムに合わせてリニューアルに取り組む。

《委員の主な意見》

- ・ 入館者数の増加に向けた取り組みを進められたい。
- ・ 子供たちが本市ゆかりの文学者や文学作品に触れる機会を更にふやすなど、文学の基礎を育む取り組みに努められたい。
- ・ 外国人観光客の増加を踏まえた多言語対応について検討されたい。
- ・ 明治から昭和期だけでなく、平成期も加えた幅広い作品紹介など、文学館での取り組みを拡充されたい。

○ 平成30年5月9日 教育文化委員会

メディア芸術拠点化に向けた取り組みについて、当局から説明を受けた。

主な内容は、取り組みの背景、位置づけ、目的、主な取り組みに関するものであった。

(説明要旨)

① 取り組みの背景

- ・ 本市は、多くの漫画家を輩出するなど、クリエイター輩出の文化的土壌を有している。
 - ・ あるあるCityや北九州市漫画ミュージアムなど、ポップカルチャーに関する拠点を有している。
 - ・ 全国的に高く評価されている北九州フィルム・コミッションの活動。
- これら本市の取り組みを更に活用、発展させることで、地域活性化のけん引役となる文化芸術の振興を図る。

② 位置づけ、目的

北九州市文化振興計画（改訂版） 施策3「発信力の高い文化芸術の振興」

- ・ 魅力ある先駆的な施策を実施することで国内外からの集客を図り、市民のシビックプライドを醸成する。
 - ・ 既存施設と新たな事業を連携させ、メディア芸術の更なる拠点化を図る。
 - ・ メディア芸術に接する機会の創出、人材育成、ネットワークを構築する。
- 以上を目的としている。

③ 主な取り組み

文化庁が新たに創設した国際文化芸術発信拠点形成事業に提案を行い採択。メディア芸術拠点化に向けて、文化芸術、人材育成、ネットワーク構築、国際情報発信の4つの柱に基づいた事業を実施する。

主な事業：北九州ポップカルチャーフェスティバル、国際的なマンガフェスタ、日中韓新人MANGA選手権、北九州国際漫画大賞の開催、海外の映画作品の誘致など

《委員の主な意見》

- ・ アニメの聖地として多くの方に来てもらえるよう、更に努力されたい。
- ・ 映画の街 北九州と漫画文化を融合させるような、北九州らしい国際映画祭の開催について検討されたい。

○ 平成30年5月15日 行政視察（松本山雅F C（長野県松本市））

2018シーズン、J 2に所属する松本山雅F Cは、そのミッションに、スポーツを通じて地域の人々に夢と希望と感動を与え、「ひとづくり」「まちづくり」「未来づくり」に貢献することを掲げ、地域に密着したさまざまなホームタウン活動を展開している。その活動回数は、年間340回に上る。

また、Jリーグ屈指の集客力を誇っており、2017シーズン平均観客動員数は、J 2で2位の約12,000人。（ギラヴァンツ北九州は、同約6,000人）

サポーターの多くがシーズンパスを購入（約9,000人）しており、彼らは勝敗に関係なく応援に来てくれるため、毎年、安定した観客動員とチケット収入が維持できている。スポンサーはエプソン、長野銀行など、大小含め600社。松本市からは、資本金として2,000万円の出資と練習場の優先使用の支援を受けている等の説明を受けた。

○ 平成30年8月22日 教育文化委員会

「創造都市・北九州」の実現に向けた取り組みについて、当局から説明を受けた。

主な内容は、取り組みの経緯、これまでの主な動き、東アジア文化都市の開催に関するものであった。

（説明要旨）

① 取り組みの経緯

平成28年に改訂した市の文化振興計画、施策7「文化芸術によるまちづくり」に、創造都市への取り組みを推進していくことを表記。

② これまでの主な動き

- ・ 創造都市ネットワーク日本への加入（平成28年4月～）
- ・ 組織体制の強化…文化創造都市推進担当ラインを新設
- ・ 市民の機運醸成…平成30年2月に文化創造都市・北九州フォーラムを開催
- ・ 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）の受賞
- ・ 文化庁補助事業の積極的な活用…メディア芸術創造拠点推進事業、東田地区ミュージアムパーク創造事業

③ 東アジア文化都市の開催

平成30年8月に、2020年の東アジア文化都市の本市開催が決定。

日中韓3カ国から各1都市を選定して、相互に交流しながら1年間にわたって、さまざまな文化芸術のイベントを実施するもの。

開催期間を2020年2月頃から12月上旬頃までとし、文化芸術関連イベントを集中して開催するコア期間を設定。

・ 4つの柱「コア事業」

ア 日本や東アジアの伝統芸能が集結する「伝統芸能」

イ 漫画やアニメ、映画など本市の強みを活かした「メディア芸術」

ウ 東アジア文化都市の提案として今回初めて柱として取り上げる「文学」

エ SDGsをテーマに未来の都市・社会像を表現する「Art for

SDGs」

- ・ 期待する効果

中長期的に、本市の文化芸術水準の向上といった本質的価値の向上、障害者アートの振興など社会包摂機能の向上など社会的価値の向上、施設の多言語化の整備や文化遺産の活用の促進、コンテンツの産業化といった経済的価値の向上を期待。

- ・ 今後の進め方

市民の機運醸成のための広報、啓発、実施体制の構築などの準備に着手。

《委員の主な意見》

- ・ 映画の街・北九州ということで、国際映画祭を柱として取り組まれない。
- ・ 市民の生活に根差した文化的、教育的建物が観光資源化されることにより、市民が落ち着いて調査、研究、勉強ができない環境にならないよう留意して進められたい。

○ まとめ

本市スポーツ振興計画（改訂版）では、基本施策にオリンピック・パラリンピック等を契機とする取り組みが追加されており、これに基づいて東京2020関連の事前キャンプ地誘致や、大規模国際スポーツ大会の誘致等に積極的に取り組んでいる。本市を世界にアピールできる大きなチャンスとして生かすことは大切であるが、東京2020の終了後に、その盛り上がりを本市のスポーツ振興にどう生かすかが課題である。また、国際交流や著名なアスリートと触れ合える機会を、今後の市民活動や子供の教育につなげていくため、一過性で終わらせないことも大切である。

文化振興では、本市文化振興計画（改訂版）施策3「発信力の高い文化芸術の振興」に掲げる漫画ミュージアムや北九州フィルム・コミッションの取り組みに加え、文化庁の補助事業に本市のメディア芸術創造拠点推進事業が採択されるなど、今後のメディア芸術の更なる拠点化が期待される。また、2020年の東アジア文化都市の開催地に決定したことは、本市が目指す「創造都市・北九州」の実現に向けて大きな推進力になるであろう。

イベントの開催だけでなく、ネットワークの構築や人材育成の事業が計画されていることは重要であり、長期的な視野に立った成果を生み出す取り組みとなることを期待する。

スポーツや文化には、市民がみずから健康維持や生きがい活動として日常的に取り組んでおり、市にはその環境づくりと支援が求められる。市民の活動の拠点となる公共施設の維持管理を含め、今後、必要な公共サービスを持続的に提供していくことは大変重要である。公共施設マネジメントの取り組みにおいては、市民合意を形成していくことが不可欠であり、そのための丁寧な説明に努められたい。

(3) 図書館の利活用と子どもの読書習慣の定着について

○ 平成29年5月15日 行政視察（神奈川県海老名市）

海老名市立図書館では、「市民の誰もが利用しやすく、いつでも利用しやすくなる」、「多くの本、人、そして価値観に出会うことができる多様性と可能性を育む図書館を実現する」ことを目指して、平成26年度に指定管理者制度を導入、平成27年度に中央図書館のリノベーションを行った。31万冊の蔵書を備え、文具、雑貨を取り扱う蔦屋書店や、飲み物を飲みながら本が読める飲食施設を併設している。また、指定管理後の新たな取り組みとして、常時開館（365日、9時～21時）、プラネタリウムドームを活用したキッズライブラリーの設置、英語や手話による読み聞かせ、小・中学校への定期的な司書派遣など、民間のノウハウやアイデアを生かした既存の図書館の枠に捉われない管理運営を行っている。

これらに取り組んだ結果、来館者数は、改修前の月3万2千人から、現在は月5万人に増加している等の説明を受けた。

○ 平成29年5月16日 行政視察（東京都千代田区）

千代田区web図書館では、絵本に「動き」と「読み聞かせ機能」を付加した電子図書や昆虫などの3D図鑑、音声やアニメーションを利用した英語コンテンツ、文学作品を録音した音声コンテンツなど、インターネットを通じて貸し出し、閲覧できるサービスを行っている。千代田区在住・在勤・在学者を対象としており、利用者は約8千のコンテンツから同時に5点を2週間借りることができる。

本サービスは、24時間365日提供可能で、蔵書スペース制限の解消、蔵書の紛失や延滞防止などのメリットがある一方、著作権上、利用者の全てのニーズに対応できないことや視覚障害者が利用するためのサポート機能がないことなどに課題がある等の説明を受けた。

○ 平成29年7月20日 教育文化委員会

図書館の利活用と子どもの読書習慣の定着について、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、本市の図書館の概要、子供の読書習慣定着の取り組み等に関するものであった。

(説明要旨)

① 図書館の概要

・市立図書館の機構

中央図書館を中心に国際友好記念図書館と5つの地区図書館、10の分館の計17館で構成

・最近の主な取り組み

平成18年4月 全館オンライン化

平成22年8月 返却フリー制度開始

平成24年4月 インターネット予約を開始

平成29年7月 小倉駅と黒崎コムシティに返却ボックスを設置

(図書館整備)

平成24年7月 八幡西図書館を新設

平成26年3月 戸畑図書館を移転、開館

平成28年4月 八幡図書館を移転、開館

平成29年7月現在 小倉南図書館と子ども図書館を整備中

・利用状況

平成23年度と平成28年度を比較すると、登録者数が約16%、貸出者数が約30%、貸出冊数が約10%増加。

② 子供の読書習慣定着

・条例の制定等

平成27年7月 北九州市子ども読書活動推進条例の施行

(委員会提出議案として、全会派賛成で可決)

平成28年2月 新・北九州市子ども読書プランの策定(7施策36事業)

・具体的取り組み

ア 図書館等での取り組み

子ども司書養成講座の開催、学校貸出図書セットの実施、読み聞かせボランティアの学校等への派遣、読み聞かせ・おはなし会の実施、図書館司書の学校への派遣など

イ 学校での取り組み

子ども読書の日、一斉読書の時間(10分間読書など)の推進、学校図書館職員の配置、育成、ブックヘルパーの配置など

③ 子ども読書プランにおける達成状況

プランに掲げる7施策36事業のうち、16の事業に数値目標を設定。

平成28年度の達成状況については、おおむね目標達成できている。

④ これからの子供の読書活動の推進について

・子ども図書館の整備

子供の読書習慣の定着に向けて、子ども図書館が、市立図書館の児童サービスの統括と学校図書館支援機能等を担いながら、新・北九州市子ども読書プランに掲げる取り組みを実施する中核的な機関となる。

《委員の主な意見》

- ・ 子供の読書環境の整備については、よい方向に進んでいる。今後も引き続き努力されたい。
- ・ 不読率の改善に向けて、本を読まない子供へのアプローチの方法について検討されたい。
- ・ 読書の重要性を保護者に理解してもらうための取り組みを進められたい。

○ 平成30年4月25日 視察(守恒中学校、小倉南図書館)

守恒中学校における読書活動など、学校図書館教育の取り組みについて、校長及び学校図書館職員から説明を受けた。

また、平成30年3月に開館した小倉南図書館の視察を行い、当局から施設の概要や来館者数の状況等について説明を受けた。

○ 平成30年5月16日 行政視察（千葉県市川市）

市川市教育委員会では、生きる力・夢や希望を育む学校図書館の推進をねらいとした、「学校図書館ネットワーク事業」を実施している。本事業では、学びを支える人・物・情報として、全小・中学校55校に学校司書を配置するとともに、公共図書館と学校図書館、更に学校図書館相互の物流と情報をネットワーク化することにより、市内全体を150万冊の一つの図書館として機能させている。

これにより、自分の学校にない本を手にする機会の増加や、調べ学習等において学習方法の質的改善が可能になるなど、学校図書館を中心として学校の教育機能を高め、児童生徒の豊かな心と自ら学ぶ力の育成が図られている等の説明を受けた。

○ 平成30年10月19日 視察（子ども図書館）

子ども図書館は、子供の読書活動を推進する拠点として、市内図書館の児童部門のセンター的役割を担うとともに、子供向け専門図書館として良質な資料の収集、提供を行い、また、学校図書館支援センター機能を有するなど、さまざまな支援を行うことを目的に設置される。

12月の開館に向けて整備中であったが、閲覧室、大研修室、ボランティア控室、世界の絵本と地図のコーナー、調べ学習コーナー等、館内を回りながら完成時の状況等について、教育委員会から説明を受けた。

○ まとめ

子供の読書活動の推進においては、子ども読書活動推進条例に基づき「新・北九州市子ども読書プラン」が策定され、「豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成」を基本目標に、さまざまな取り組みが積極的に行われている。

プランの施策ごとに設定された16の数値目標は、おおむね達成できており評価できる一方、学校の授業以外で本を読まない子供は一定数おり、それらの子供たちへのアプローチ方法をどのように行うか課題である。あわせて、読書の重要性について保護者に理解してもらうための広報、啓発の取り組みが更に求められる。

八幡西、戸畑、八幡、小倉南の図書館整備が進み、平成30年12月には、子ども読書活動推進条例に基づく「子ども図書館」が設置された。開館を機に、学校図書館との連携等で子供の読書活動が一層充実することを期待したい。